

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）
1	単	低所得者支援等給付金事業（令和6年度国経済対策）	①物価高が続中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 12,841世帯×30千円、子ども加算 1,788人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 15,089人（448,760千円）のうちR7計画分 事務費 21,400千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（12,841世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（15,089人）	R7.1	R7.12	391,150
2	単	食料品等価格高騰支援事業（物価高騰対応臨時措置）	①市内の店舗等で使用できる食料品等価格高騰支援券の配布により、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の負担軽減を図る。 ②食料品等価格高騰支援券（市民1人あたり5千円）の配布に係る費用 ③支援券：697,500千円（5千円×139,500人） 事務費：95,817千円（時間外勤務手当1,080千円、通信運搬料1,594千円、支援券業務委託料93,143千円） 総事業費：793,317千円 ④令和8年2月1日に住民登録のある古河市民	R8.1	R8.3	793,317
3	単	令和7年度学校給食費無償化（物価高騰対応臨時措置）	①学校給食費の無償化（免除）支援により、保護者の物価高騰からの負担軽減を図る。 ②学校給食費の無償化（免除）に係る費用 ③小学校1食210円（給食センター1施設、自校方式5校） 中学校1食240円（給食センター1施設） 【内訳】 小学1年生 924人×210円×193食=37,449,720円 小学2～5年生 4,229人×210円×196食=174,065,640円 小学6年生 1,116人×210円×195食=45,700,200円 中学1～2年生 2,145人×240円×196食=100,900,800円 中学3年生 1,071人×240円×189食=48,580,560円 中学校1～3年生 210人×240円×195食=9,828,000円 合計 416,524,920円 （うち286,346,000円に交付金を充当） ④令和7年度小中学生の保護者（教職員を除く）	R7.4	R8.3	416,525
4	単	水道事業会計繰出（令和7年度水道基本料金減免（令和7年7月～9月使用分）（物価高騰対応臨時措置））	①水道基本料金の減免（令和7年7月～9月使用分）により、消費下支え等を通じた生活者及び事業者の物価高騰からの負担軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用 ③免除額47,000千円×3か月=141,000千円 （うち49,861,000円に交付金を充当） ④市内上水道利用者（公共施設を除く）	R7.7	R7.9	141,000
5	単	水道事業会計繰出（令和7年度水道基本料金減免（令和8年1月～3月使用分）（物価高騰対応臨時措置））	①水道基本料金の減免（令和8年1月～3月使用分）により、消費下支え等を通じた生活者及び事業者の物価高騰からの負担軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用 ③免除額47,000千円×3か月=141,000千円 （うち120,000千円に交付金を充当） ④市内上水道利用者（公共施設を除く）	R8.1	R8.3	141,000